

公益財団法人佐々木泰樹育英会

2026年度第2回臨時理事会議事録

2026年6月15日、理事佐々木泰樹が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案を、また、監事に対して当該提案に対する異議の有無の確認をしたところ、当該提案につき、理事の全員から同意の意思表示を得るとともに、監事から異議を述べない旨の回答を得た。

これにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法96条及び定款33条第4項に基づく理事会の決議の省略により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 代表理事選定の件

2 議案の概要

2026年6月15日に代表理事佐々木泰樹が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失し退任することに伴い、あらためて代表理事を次の通り選定する。

東京都中央区佃一丁目11番9-1403号

代表理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

理事 佐々木泰樹

4 理事会の決議があったものとみなされた日

2026年6月15日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

5 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事 佐々木泰樹

2026年6月15日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

議事録作成者 代表理事 佐々木泰樹 ⑩